

第4期秋田県食育推進計画の概要

健康づくり推進課

【策定の趣旨】

本県における食育を推進するため、第3期秋田県食育推進計画の現状・課題や食育を巡る環境の変化を踏まえながら、食育基本法に基づく第4期秋田県食育推進計画を策定する。

【計画の位置づけ】

食育基本法第17条に基づく都道府県計画

【計画期間】

令和3年度～令和7年度

【計画の目的】

秋田の自然や風土に調和した健全で持続可能な食生活の実現

【食育の推進体制】

家庭、保育・教育関係者、農林漁業・食品関連事業者、関係団体、市町村、県それぞれが実施主体となり、互いに連携・協働しながら取組を進める。

【食育推進の新たな視点】

- 新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、新たな生活様式により県民の食を巡る環境が変化している。
- 食品ロス削減に向けて、事業者による取組を進めつつ、消費者が食への感謝を深め、環境に配慮した食生活を推進する必要がある。

【現状・課題】

〈生涯を通じた食育の推進〉

- 家庭での共食の状況や朝食の摂取率などは、高い割合を維持しているが、高齢単身世帯などに向けては、地域での共食の機会の提供が必要。
- 農業・調理体験の場は食育を進める上で重要な場であり、引き続き体験機会の提供が必要。

〈食を通じた健康づくりの推進〉

- 食塩・野菜摂取量は、目標値には達しておらず、更なる取組が必要。
- 働き盛り世代は、食生活に課題が多く、健康寿命延伸に向けて重要な世代であることから、食育による更なる取組が必要。

〈食品の安全・安心と環境に関する理解の促進〉

- 安心な食生活を送るためには、生産者が食品の安全性を確保し、その取組への理解を進めることが必要。
- 食品ロスは、事業コストや環境負荷の増大から課題となっており、事業者・消費者それぞれの取組が必要。

〈地域の特性・農産物等を活かした食育の推進〉

- 地域の農産物の消費・活用や学校給食での地場産品の活用は、地域の食文化への理解を進める上で重要。
- 生産者と消費者や関係者間での交流・連携により、食育の取組を広げることが必要。

【基本方針・取組】

生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

1 生涯を通じた食育の推進

①共食の推進

- ・家族での料理・食事を通じたコミュニケーションの推進
- ・地域での共食の機会の提供への支援

②朝食の摂取

- ・規則正しい食生活への理解
- ・朝食の欠食防止に向けた啓発

③農業体験活動等の推進

- ・農業、調理体験活動の取組の促進
- ・体験活動を通じた地域の食文化への理解

2 食を通じた健康づくりの推進

①栄養・食生活の改善

- ・減塩、野菜・果物摂取に関する取組の推進
- ・子どもの頃からのバランスの良い食事の定着

②職場における食育の推進

- ・従業員とその家族の健康な食生活実践に向けた支援
- ・職場での健康な食生活についての啓発

持続可能な食を支える食育の推進

3 食品の安全・安心と環境に関する理解の促進

①食品表示・食品の安全性への理解の促進

- ・食品の安全性の確保に向けた取組の推進
- ・食品の安全や食品表示に関する研修・意見交換会の実施

②食品ロス削減に向けた取組の拡大

- ・事業活動による食品ロス削減に向けた取組の促進
- ・家庭での食品ロス削減の実践

4 地域の特性・農産物等を活かした食育の推進

①地産地消の推進

- ・地域の農産物や加工品の消費・活用の促進
- ・地域の食文化継承の推進

②生産者と消費者との交流

- ・生産者と消費者が交流する機会の提供
- ・関係者間の情報共有及び連携の強化

【推進の指標】

項目	現状	目標
1 生涯を通じた食育の推進		
1日1回はみんなで食事をする割合（％） 〔子育て世代〕	97.1 (R1)	100 (R7)
朝食を毎日食べる割合（％） 〔小学5・6年生〕 〔中学生〕	88.9 (R1)	92.0 (R7)
	85.9 (R1)	90.0 (R7)
農業体験学習の実施率（％）〔幼稚園・保育所・認定こども園、小学校〕	96.3 (R1)	100 (R7)
食育ボランティアが行う食育活動への参加人数（人）〔年間〕	25,767 (R1)	28,000 (R7)
2 食を通じた健康づくりの推進		
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の者の割合（％）〔子育て世代〕	56.6 (R1)	80.0 (R4)
食塩の摂取量（g）〔成人1人1日当たり〕	10.6 (H28)	8未満 (R4)
野菜の摂取量（g）〔成人1人1日当たり〕	276.3 (H28)	350以上 (R4)
肥満傾向児の出現率（％） 〔小学生男子〕 〔小学生女子〕	11.2 (R1)	7.1 (R7)
	9.6 (R1)	6.1 (R7)
メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の割合（％）〔40～74歳〕	30.3 (H30)	20.9 (R4)
3 食品の安全・安心と環境に関する理解の促進		
食品の安全・安心及び食品表示に関するセミナー等への参加者（人）〔年間〕	3,729 (R1)	2,000 (R7)
食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合（％） ※秋田県食品ロス削減推進計画ではR12年度目標を100%としている。	90 (R3)	－
4 地域の特性・農産物等を活かした食育の推進		
学校給食における地場農産物活用状況（％） 〔野菜15品目重量割合〕	32.1 (R1)	35.0 (R7)
直売施設販売額（億円）〔年間〕	46.1 (R1)	50.0 (R7)